

## 第 2 回府中市補助金検討会議の開催結果

- 1 日 時 平成 2 8 年 6 月 3 0 日 ( 木 ) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 3 0 分
- 2 場 所 府中市役所北庁舎第 3 会議室
- 3 出席委員 5 名 ( 五十音順 )  
大坪弘委員、木村俊介委員、熊谷麻貴子委員、清水美砂子委員、  
曾我好男委員
- 4 出席職員 田中財政担当参事、石橋財政課長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐  
武澤財政課主査、遠藤財政課主査、奥政策課主任
- 5 傍 聴 者 1 名
- 6 内 容 (1) 議題  
ア 補助金の実績評価及び予算審査のあり方について  
～ その 1 補助金に特化した進行管理を含む実績評価の仕組みの構築 ～  
イ その他
- 7 配布資料 資料 7 府中市の補助金等に関する見直し方針  
資料 8 府中市補助金等審査委員会による総点検の評価項目  
資料 9 府中市補助金等審査委員会による総点検の結果  
参考 1 平成 2 8 年度当初予算における補助金事業一覧  
参考 2 府中市補助金等交付規則  
参考 3 補助金の予算審査及び実績評価の概要  
参考 4 事務事業点検の概要  
参考 5 事務事業点検の結果 ( 補助金事業抜粋 )

## 会 議 録

事務局 皆様、おはようございます。では、ただいまから第2回府中市補助金検討会議を開催いたします。なお、本日の会議には、事務局の一員といたしまして、後ほど説明いたします「補助金等審査委員会」の担当課でございます政策課の職員が出席しております。

それでは、進行につきまして、会長よろしく願いいたします。

会長 それでは皆さん、おはようございます。大変お忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、これより第2回の府中市補助金検討会議を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間半から2時間程度で終了したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは初めに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申し出の状況はいかがでしょうか。

事務局 傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいます。

会長 それでは委員の皆さんにお諮りいたします。傍聴の申し出がありますが、認めることにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

(傍聴者、入室)

会長 それでは、次第の内容に入る前に、前回議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か議事録について修正等の連絡が事務局の方にありましたでしょうか。

事務局 委員の皆様からの訂正等のご連絡はございませんでした。

会長 ありがとうございます。それでは、前回議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

それでは続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、初めに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまし

て、「資料7 府中市の補助金等に関する見直し方針」、「資料8 府中市補助金等審査委員会による総点検の評価項目」、「資料9 府中市補助金等審査委員会による総点検の結果」を配付しております。

なお、資料番号につきましては、第1回会議からの通し番号としておりますので、ご承知おき願います。

また、本日の議題について議論を深めていただく前段の参考資料として、「参考1 平成28年度当初予算における補助金事業一覧」、「参考2 府中市補助金等交付規則」、「参考3 補助金の予算審査及び実績評価の概要」、「参考4 事務事業点検の概要」、「参考5 事務事業点検の結果（補助金事業抜粋）」をお配りしております。

これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

会長 皆さん、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

事務局 本日の資料につきましては、以上でございます。

会長 それでは、本日の議題に入りたいと思います。

初めに、議題1の「補助金の実績評価及び予算審査のあり方について」の「その1 補助金に特化した進行管理を含む実績評価の仕組みの構築」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 初めに、資料の内容に入ります前に、今回の議題を設定した考え方につきまして、ご説明いたします。

前回の第1回会議でお配りした資料4におきましては、今回の第2回会議では「現在の補助金審査制度」及び「過去の補助金外部評価」を議題とする予定と説明いたしましたが、事前に会長と相談させていただいた結果、これらの抽象的なテーマだけでは、委員の皆様から様々な意見をいただいて議論を深めることが難しいのではないかと認識に至りました。そこで、今回の第2回会議から、諮問事項の1つ目でございます「補助金の実績評価及び予算審査のあり方」の議論に入ることにし、その中でも、とりわけ大きな課題でございます「評価の仕組み作り」につきまして、本日はご審議いただければと存じます。

それでは、これより、資料に基づく説明に移らせていただきます。

順番が前後して恐縮でございますが、本日の議題でございます「補助金に特化した進行管理を含む実績評価の仕組みの構築」について議論を深めていただくための基礎情報

として、前回ご紹介した本市の財政状況及び行財政改革の取組状況に続きまして、本市の補助金の状況を簡潔に紹介いたします。

初めに、参考資料1「平成28年度当初予算における補助金事業一覧」をご覧ください。

1ページから2ページにかけて、今年度の当初予算に計上している補助金事業を一覧にまとめております。表の左から、通し番号、予算事業の名称、千円単位で表示した今年度の予算額とその財源内訳を記載しております。なお、財源内訳のうち、「市債」は借金で賄う財源、「その他」はいわゆる市の貯金でございます基金の取り崩し分などの特定財源、「市負担」は本市が直接負担する一般財源と呼ばれるものでございます。

裏面2ページの一番下の欄にございまして、合計の事業数は120件、予算額は約53億2千万円、そのうち本市の負担分は約26億4千万円となっております。

また、3ページには、新規・継続、交付先、施策分野、担当部署、予算規模のそれぞれの区分におきまして、事業数、予算額、市負担額とそれらの構成比を示しております。

主な特徴といたしましては、新規・継続の区分では新規補助は8件と少なく大多数が継続補助となっている点、交付先では団体と個人等が事業数においても市負担額においても拮抗している点、施策分野別では事業数・予算額・市負担額とも健康福祉分野が最大となっている点、担当部署別の事業数では生活環境部が最も多いものの予算額及び市負担額では子ども家庭部が最大となっている点、予算規模別では概ね7割の事業が100万円以上1,000万円未満と1,000万円以上1億円未満の階層に含まれる点などがございます。

さらに、3ページの下段に過去10年間の補助金の事業数及び予算額の推移をグラフで示しております。折れ線グラフが事業数でございまして、目盛りは左側の縦軸の数値、棒グラフが予算額でございまして、目盛りは右側の億円単位の数値となっております。事業数につきましては、10年前は概ね150程度でございましたが、現在は120程度まで減少しております。また、予算額につきましては、投資的な補助金の影響で平成25年度や27年度は大きく伸びておりますが、棒グラフの内訳のうち一番下の黒塗りで表示しております「市負担額」に着目していただきますと、概ね20億円から30億円の間で推移している状況でございまして。

続きまして、補助金を交付する大本のルールにつきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料2「府中市補助金等交付規則」をご覧ください。

第1条の「目的」に記載しておりますとおり、こちらの規則におきまして、補助金等の交付の申請、決定等に関する基本的事項を定めております。また、第2条の「用語の意義」におきまして、「市が公益上必要がある場合において、市以外の者が行う事業に対して交付する補助金、交付金、利子補給金その他の給付金で相当の反対給付を受けないもの」という形で補助金等を定義しております。さらに、第3条以降は、交付の要望や申請、決定、実績報告など、各種の手続を定めております。なお、各補助金の交付要件や上限額などの詳細につきましては、別途それぞれの要綱で規定しております。

続きまして、補助金にかかわる事務の流れにつきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料3「補助金の予算審査及び実績評価の概要」をご覧ください。

初めに、「1 現行の予算審査や実績評価のサイクル」でございますが、一般的にはPDCAサイクルと呼ばれます、予算化・実施・評価・改善という一連の流れをまとめております。大きく申しますと、団体への補助と個人への補助で予算の審査に係る手続が異なりまして、団体への補助金は補助金等審査委員会という内部組織が審査を実施しております。なお、こちらの委員会は、副市長及び各部長がメンバーとなる第1部会と政策課長や財政課長等の課長職がメンバーとなる第2部会という構成となっており、第2部会におきまして補助金の担当課からヒアリングを行います。これに対しまして、個人に対する補助金につきましては、財政課職員が予算の査定を実施いたします。本市では、全ての事務事業につきまして、総合計画に基づく3段階の重要度区分を設定しておりまして、その区分に応じた前年度予算対比での削減率でございますシーリング率を査定の基準としております。なお、個人への補助の場合でも、新規の案件はより厳密な審査が求められることから、財政課職員の査定ではなく、補助金等審査委員会におきまして、交付の適否と予算額の審査を実施しております。

続きまして、表の右側に移りまして、実施後の実績の評価でございますが、本市では、行政評価制度に基づく実績評価といたしまして、担当課による自己評価を事業実施の翌年度に1年のサイクルで実施しております。しかしながら、こちらの行政評価制度は本市の全ての事務事業が対象であり、補助金に特化した仕組みではございません。

また、評価結果は全て公表しているものの、評価は担当課のみが行う一次評価でございます。市職員以外の方々に評価していただく外部評価はもとより、市内部の別の部署がチェックする二次評価も実施しない制度となっていることから、事務局といたしま

しては、この実績評価部分の強化が課題であるとの問題意識を持っております。

また、市の一存で見直しを進めにくい面もあることから、個人への補助金よりも団体への補助金のほうが、改善の優先度が高いものと捉えております。なお、この評価結果に基づきまして、表の一番右側の改善欄のとおり、さらに翌年度の事業内容の変更や新規事業の立案、既存事業の拡充・縮減・廃止などを担当課で検討し、予算要求に繋げるまでの手続が一連のサイクルでございます。

次に、参考資料の下段の「2 過去の実績評価の取組」でございますが、先ほどの実績の評価に関連のある過去の取組といたしまして、2つの項目を挙げております。1つ目は、平成23年度から25年度にかけて実施いたしました(1)の「事務事業点検」でございます。詳細は後ほど参考資料4及び5を基に説明いたしますが、こちらは外部評価ではあるものの、補助金に特化した制度ではございませんでした。2つ目が、平成17年度から20年度にかけて実施いたしました(2)の「補助金等審査委員会による総点検」でございます。こちらは内部の二次評価ではあるものの、補助金のみを取り上げて実施したものでございますので、後ほど本日の正式な議題として、ご審議いただくものでございます。

それでは、ただいま申しあげました、いわゆる事業仕分けの手法を取り入れて実施した外部評価でございます事務事業点検につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料4「事務事業点検の概要」をご覧ください。

初めに、「1 実施の背景」でございますが、平成20年のリーマンショックを端緒とした世界的な経済不況により、市税等が大幅な減収となる一方で、経済不況下の市民生活に配慮して歳出の大幅な削減は行わなかったために財政の硬直化が進んでおりました。そこで、限られた財源の有効活用を図るために、既存の事務事業の必要性や妥当性等につきまして、点検・確認する取組が必要となったものでございます。

次に、「2 対象事業の選定基準」につきましては、(1)のとおり予算規模が500万円以上であることや、(2)のとおり市の裁量があることなど、記載の4点でございます。また、「3 委員構成」は全体の進行・調整役のコーディネーター及び実際の評価を下す点検委員から成り、委員は「構想日本」のメンバーと公募市民に担っていただきました。また、「4 評価区分」につきましては、記載のとおり事業仕分けと同様の区分で実施いたしました。なお、対象となりました18件の補助金事業の点検結果等につきましては、参考資料5「事務事業点検の結果(補助金事業抜粋)」にまとめており

ますので、後ほどご覧ください。

参考資料に基づく補助金にかかわる総論的な説明は以上でございまして、これより、本日の議題でございます「補助金に特化した進行管理を含む実績評価の仕組みの構築」につきまして説明いたします。

恐れ入りますが、資料7「府中市の補助金等に関する見直し方針」をご覧ください。

こちらは、先ほど参考資料3で申しあげました、補助金等審査委員会による補助金の総点検を実施するに当たりまして、規範とする方針という位置付けで、平成17年度に策定したものでございます。なお、方針の内容につきましては、平成16年度に設置いたしました学識経験者及び公募市民で構成する「府中市補助金検討協議会」からの報告を踏まえまして、市内部で検討し取りまとめたという経緯がございます。

初めに、「1 目的」でございますが、「社会経済情勢の変化や時代の経過に伴う市民ニーズの変化に対して、すべての補助金等について必要性や効果などを総点検し、必要に応じて見直しを行うとともに、分権型社会を見据え、市民の自主的な活動を促進するための補助金制度に見直すこと」としております。

続きまして、「2 見直しの基本的な考え方」でございますが、「既存の補助金等については、補助対象事業を客観的視点により評価することで、費用に対して効果が低下したものの、補助金等支出の積極的理由が薄れているもの、補助の目的や役割が達成されたものについては見直すこと」、「期限設定による総点検の実施や第三者評価機関による評価を実施し、定期的に審査を行うこと」、及び「これらの見直しによって生まれた財源を有効に活用して、市の施策の推進に寄与するとともに市民の市政参加意欲を高め、市民活動がより活発になるような新たな補助金を創設すること」の3点を掲げております。

続きまして、「3 見直しの方法」といたしましては、(1)のAとして「補助金等の交付について公益性、公平性、効率性、自主性など、具体的な評価基準を作成する」ことや、1ページから裏面の2ページにかけまして、(2)の「見直しの区分」として、Aの高率補助金、イの長期間継続補助金、ウのその他の補助金という3つの区分を設定することを掲げております。また、(3)の「今後の補助金制度」につきましては、Aの期限設定による総点検の実施、イの第三者評価機関の設置のほか、3ページに移りまして、ウの公募型補助金の導入、エの情報公開の強化という4つを掲げております。

なお、事務局といたしましては、補助金に特化した評価制度の構築に当たりましては、このような評価のコンセプトをまとめて見直しの規範とする方針が必要となるのか否

か、また、必要であれば、こちらの資料7でお示ししております過去の見直し方針に修正を加える形とするのか、または、一から新たな方針を取りまとめるべきなのかなどの点が、本日も審議いただく際の論点になるのではないかと考えております。

続きまして、前述の見直し方針に基づき、具体的な評価作業の中で各補助金事業の検証・確認を実施する基準として設定いたしました評価項目につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料8「府中市補助金等審査委員会による総点検の評価項目」をご覧ください。

先ほどの見直し方針の3(1)アの部分で申しあげました、公益性、公平性、効率性、自主性の4項目のほか、妥当性、目的達成度、市民ニーズ・社会経済情勢の変化への対応という3つの評価項目を加えております。また、各評価項目における評価の視点といたしまして、例えば1番目の公益性であれば「市の政策目的及び市民ニーズに合致した事業か」、「市が施策として、団体、個人に積極的に支援する事業か」、「市民の自立的・共助的な活動を支援し、地域福祉の向上について高い必要性が認められる事業か」など、2番目の公平性であれば「広く公共の利益に資する事業か」、「特定の個人や団体に特権的な利益や恩恵を与えていない事業か」、「補助対象の位置付け、補理由が明確か」といった形で、それぞれの例示とともにまとめております。

なお、事務局といたしましては、先ほどの見直し方針の取扱いと同様に、補助金に特化した評価制度の構築に当たりましては、このような評価の基準となる項目が必要となるのか否か、また、必要であれば、こちらの資料8でお示ししております過去の評価項目を基に、現在の状況に即した項目の追加や必要性が低下した項目の削除を行う形とするのか、または、新たな項目を一から作成すべきなのかなどの点が、本日も審議いただく際の論点になるのではないかと考えております。

最後に、これらの方針や基準に基づく取組の結果につきまして、説明いたします。

恐れ入りますが、資料9「府中市補助金等審査委員会による総点検の結果」をご覧ください。

こちらが、平成17年度から20年度の4年間をかけて実施した総点検の結果でございます。先ほどの見直し方針の3(2)の部分で申しあげました、高率補助金、長期補助金及び少件数・少額補助金という区分を設定して取り組んだものでございます。対象件数は126件でございます。見直し結果は記載のとおり、「継続して交付するも

の」が47件、「継続するが見直して検討」が66件、「継続するが減額を検討」が4件、「廃止するもの」が9件でございました。

なお、事務局といたしましては、補助金に特化した評価制度の構築に当たり、このような見直しの区分が必要となるのか否か、また、必要であれば、こちらの資料9でお示ししております、過去の見直し区分に修正を加える形とするのか、または、新たな区分を一から検討して設定するべきなのかなどの点が、本日も審議いただく際の論点になるのではないかと考えております。

以上のとおり、本日は補助金の評価に係る仕組みの向上についてご審議いただくために、平成17年度から20年度にかけて実施いたしました総点検を事例として取り上げ、説明してまいりましたが、例えばその際に評価区分の1つといたしました少額補助金を例にとってみても、現在でも50万円未満の補助金が17件となっているなど、過去の見直し方針や評価結果が履行し切れていないことが反省点だと感じております。

また、先ほども申しあげましたが、特に団体への補助では、市政の様々な局面における該当団体との協力関係もあるため、スピード感を持って評価結果に基づく見直しを進めることが難しい面もあるものと捉えております。

したがって、このような過去の取組における課題も解消できるような、定量的かつ客観的な評価項目の設定や評価結果を着実にフォローする進行管理の体制作りなどにつきましても、本日は委員の皆様からご意見やアイデアをいただければと考えております。

説明は以上でございます。

会長 どうもありがとうございました。それでは、今、説明をしていただいたように、今日、第2回目ですけれども、今日の会議から、かなり本質的な部分について審議を始めた方がいいだろうという風に考えまして、事務局の方にもお願いをして、これまでの実質的に平成17年度からやっている市の取組と、それから今後やっていきたい内容、両方について資料をまとめていただいたところです。

そういう意味で、今日のメインになるのは、資料の7、8、9という3つの資料になるかと思われましても、その前段として、やはり今の府中市の補助金の状況がどうか。それから、これまでどういうことをやってきたのかということ参考資料の形で、参考資料の1、2、3、4、5という形でまとめていただいているわけです。

これからどうやっていくべきかという話に入る前に、少し委員の皆さんにもよりイメ

ージを深めていただいた方がいいという風に思いますので、まず参考資料の1から5を説明してもらいましたけれども、参考資料についてご質問等があれば、まずそちらをお受けしたいと思います。

参考の1から5までの資料の、今、説明していただいた内容で、何か委員の方からご質問があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 「参考資料2 府中市補助金等交付規則」の中で、これは新規で補助金を申し込む際に、こちらに基づいてされるということなのですが、一方で、見直し方針のところ、資料8で、公益性から自主性、妥当性という見直しのところで、こちら検討されると思うのですが、新規の時点でも見直しで評価項目に挙がっている公益性とこの項目については検討されるということに当然なっているのでしょうかというところ、質問です。

会長 そうですね。参考資料の方で挙げているのが、平成17年から策定している内規等が中心で、実際に平成17年から20年まで見直しというのをやっているわけですね。それを踏まえて、今後、資料8の案として挙げているようなことを、そもそも、資料8のような評価項目を設定するのがいいのかどうか、ということも含めて、これから審議をしていくと。

事務局のイメージとしては、資料7、8等について、一応、これをベースにして、議論をしていただくといいのではないかという認識なのでしょう。

事務局 ただいまご質問の件でございますけれども、交付規則につきましては、これは市の補助金の交付に対する根本的な考え方を規則で定めたものでございます。資料7の見直し方針につきまして、会長が言っていただきましたとおり、平成16年度に第三者評価機関で検討いただいて、その報告書を受けているのですけれども、それに基づいて市の方で平成17年度にこの見直しに特化した方針ということで作らせていただいたものでございまして、これに基づいて平成17年から20年度にかけて、先ほどご説明いたしました資料9にございます各区分によって、その4年間で見直しをしたということでございます。よろしいでしょうか。

会長 よろしいですか。

委員 はい。

会長 私の方からも、事務局に質問をさせていただきたいと思います。参考資料1の3ページのところで、これまでの新規継続等の分類をされていますけれども、まずその

基本的な認識としては、今現在の市の負担額というのは26億円に上っていると。非常に大きな額で、市の一般財源も使っているということですね。

その中で、まず冒頭ご説明がありましたけれども、新規の件数とか金額自体はあまり大きくないと。やはり多くのものが継続事業で、112件の事業があって、市の負担額でいうと25億円、26億円のうちの25億円は継続的な補助金で、今、使われていると。

そうすると、やはり基本的にはあれでしょうか。内容を厳しく見直して行って、少し新陳代謝が必要である場合には継続的なものを少し厳しく見て行って、その分、浮いた分を新規の新しい事業に補助金として充てていきたいというような考えを持っているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局 今、会長がおっしゃっていただいた内容で、市としても新陳代謝という意味で、金額の削減ということに特化した部分ではないということなのですが、過去2回の第三者評価委員会の中でも、その辺が議論になっているところでございますが、なかなか新陳代謝という部分が、いろいろ提言いただいている中でもなかなかうまく回っていないというところですので、問題があると認識しております。

会長 ありがとうございます。次に、2つ目の欄の交付先ですということで、団体補助と個人補助に分けています。見ていると、団体補助の方が予算額で言うと13億あって、そのうちの市負担額というのが10億。つまり、市の一般財源の持ち出しがかなり高い。個人の方は28億の予算額で、市の負担額は12億と。これは結構、国やあるいは東京都からの補助金が入っているので、市の負担額が率的には低いということかと思えますが、この辺りはかなり、団体の補助というのは、やはり国や東京都からの補助金に付け足すというのはなかなか種類のにはあまり多くなくて、かなり市の負担額が多くなることを余儀なくされているというようなことなのではないでしょうか。何か、個人への補助と団体の補助で、事情の違いのようなものがあれば、ご紹介をいただきたいと思いますが。

事務局 個人補助、団体補助でございますけれども、資料の3ページの、詳細が1ページから2ページ目にかけて、それぞれ財源内訳をお示ししているわけですが、やはり国とか都の補助金で、補助制度を構築していく制度は、福祉部門とかが多い状況でございます。それにプラスして、市の独自の施策をプラスして、市の財源としてやっている施策もございますし、法定で国と市ということで、それぞれ財源を賄って補助を

しているという事業もございます。

そういった意味では、この国と都の財源が入っていないところについては、市の単独ということで、一般財源で全てやっているという見方がありますので、今、会長がおっしゃられました団体、個人という中では、そのような特徴があるのかなという風に考えてございます。

会長 そういう意味では、団体への補助について、少し厳しく見ていきたいというような感じはおありなのでしょうか。

事務局 厳しくという言葉が正しいかどうかはありますが、先ほど説明の中でもございましたとおり、団体補助金につきましては、市の各施策に協力関係にある団体も確かにございますので、市との関係などもあって、なかなか見直しが進まないというのが実情としてはございます。

会長 それから、その次なのですが、3つ目の欄の施策分野別で、これで見ると、特に予算額でも市負担額でもそうですが、健康福祉の施策分野が非常に際立って多いという状況のようですねけれども、これはやはり、最近の、ここ数年の動向でいっても、やはり健康福祉の分野が大きく増額をしていっているのでしょうか。何かこの分野で、最近の特徴みたいなものがあれば、ご紹介いただければと思うのですが。

事務局 分野別の特徴といたしましては、やはり福祉の、特に障害者の団体ですとか、後は最近ですと子育ての関係の補助金が、国や東京都の施策でかなり充実をさせてきておりますので、それに伴い、増額となっております。

それから、健康分野ですと、やはり妊婦健診ですとか、健診関係の補助というのが最近充実されているような、傾向としてはあるのではないかと考えています。

会長 健康福祉分野以外に、何か近年、割と大きく伸びている分野というものはあるのですか。

事務局 それ以外の分野で特徴的なものというのが、最近の傾向ですと、災害に対する補助金。例えば昨年あった豪雨とか、一昨年では、豪雪があった関係で、農業関係者への支援の状況ですとか、そういうものが傾向というわけではないですが、年度年度で特徴的に出てくる場合がありますけれども、福祉、子育て、健康の分野以外で、何か特徴的に、分野で補助金が増えているという部分は、印象ではちょっとないと思います。

府中市の場合、投資的経費、再開発事業とかをやっている関係で、先ほどの説明にもありましたけれども、その関係で補助金の額が増えているというものはありますが、それ

は法定補助という部分の中での補助額ですので、特徴とは言えないのかなと思います。

会長 すみません、いろいろお伺いして。あと2つだけ。

それで、段を1つ飛んで、予算規模別のところですが、100万未満が26事業。100万から999万が41事業。1,000万から9,900万が21件と。件数的には、やはり100万から1億未満のところは41件ずつあって多いようではありますけれども、この辺り、小規模補助について、これまでも整理に取り組んでこられてきたと思いますけれども、何かこの点で、特に問題意識を持っておられる点というのはおありですか。

やはり100万未満のところの零細補助というのが、問題が多いのではないかとか、あるいは、100万以上のものの中でも、少し問題といたしますか、小規模補助で少し整理統合を考えていった方がいいものが多いとか、何か基本的なご認識みたいなものがあればお聞かせください。

事務局 予算規模別の事業件数は、少額補助金ですとか、団体補助の中でも規模がそれぞれございます。必ずしも少額だからといいまして、その団体の事業規模によってはその少額の金額が非常にウェートを占めている場合もありますので。また逆に、事業の中で補助金の占める割合が高い、例えば電気料の補助ですとか、その辺ですとかなり高率というのですか、補助の割合が高い補助金の中には、金額は低いのですけれども補助の割合としては高いというのがございます。

その辺も含めまして、先ほど申しあげましたけれども、団体補助金については補助金等審査委員会に毎年、その辺の団体からの資料、出していただいた資料に基づいて、その団体の決算状況ですとか事業の中身を審査して、それぞれ妥当性を検討しているという状況です。

会長がおっしゃられました少額だから何か問題点という、具体的なそういうことは特にはございませんが、その個々の団体補助であれば団体への事情ということで、毎年また審査しているという認識です。

会長 わかりました。では、あともう1点だけ。

一番下のグラフになりますが、この白抜きの部分がいわゆる市の一般財源で補助金を出している部分になるわけですね。それで、平成25年以降が特に一般財源の部分が増えているというように見えますけれども、これは何か事情というのはあるのでしょうか。特に25年以降、市の持ち出し分が増えているように見えますけれども。

事務局 こちらの資料ですと、黒くなっているのが市の一般財源、一番下でございま

して、白塗りが国の支出、国庫支出金という形で示しております。25年度以降は南口の再開発事業等の投資的な補助金が具体的に動き出したというところがございまして、総予算額としましては大きくなっているというのが実情です。

会長 失礼しました。なるほど。再開発が入っているからということですね。

すみません、私からいろいろお聞きして。他の委員の方々からも、何かご質問があればお願いしたいと思います。

委員 私からいいですか。参考資料の5番、事業点検結果ですね。抜粋ということで、一部だと思われるのですが、この年度に行くと、左側の23年度、24年度、25年度、代表的なことを掲げていらっしゃると思うのですけれども、この点検結果と、その結果を踏まえた市の方針。廃止と現行どおりを除いて、全体で19件あるのですが、要改善ですとか、抜本的見直しとかあるのですが、この結果、どういう方向に進んだのかがちょっとこの資料からでは判読できないのですが。

これが現状どうなっているのかなというのは、後ほどご紹介いただければ結構なのですが、この結果に基づく前提条件として、今日いただいている資料の9番、点検結果で17年度から20年度までの4年間に点検した結果を受けて、こういう形になりましたと、こういう判断でよろしいのでしょうか。

事務局 参考5の方は、事務事業点検という形で、平成23年度から25年度にかけて、補助金も含めた全ての事務事業の中から120事業を選んで行った取組でございまして、資料9の方は時点としてはその前になるのですが、17年度から20年度にかけて、こちらは4年間で補助金だけの126事業を対象として実施したものです。つまり、直接は本件とはリンクはしておりません。

委員 ということは、参考資料の5番については、補助金はあるけれども、他の部分もありますよということで、いわゆる合体になっている形を抜粋されているという形ですね。分かりました。

事務局 今、委員さんがおっしゃるとおり、合計3年間で毎年40事業ずつを事業仕分けの手法で事務事業点検というのを実施したのですけれども、補助金については、その120事業のうち、参考5に記載させていただいた19事業が対象となっていたという状況です。

会長 よろしいでしょうか。それでは、また委員の方からご質問があればしていただきたいと思いますが、一応、参考資料については質疑を終えたということで進めさせて

いただきたいと思います。

本日の本題になりますけれども、まず、順番に行きたいと思います。資料の7になりますけれども、先ほど事務局から説明もありましたように、府中市の補助金等に関する見直し方針というものがあって、これは平成17年度に策定したものであるということによろしいわけですね。いわば、市の内示として、補助金の見直し方針というのをこういうふうに策定して、実際にこれまで見直しとか、あるいは補助金の審査委員会における審査等を行ってきたと。

しかし、今年度、こういう検討会を置いて、今の時点に合わせてこの補助金の見直しの方針を改めて考えていくということで、この17年度に作られた方針が言ってみれば10年経過していますので、そうすると、現時点で置き直して考えた場合に、そもそも、もう一から作り直すべきなのか。あるいは、むしろこれを生かして、この中の内容について少し新陳代謝を図ると。内容について新規項目を加えたり、あるいは少し古くなったもの、陳腐化した要素については場合によっては見直し、削除していくというような形で進めるのがいいか、ということですね。事務局の方から提案といたしますか、審議材料として、今、提案されているわけです。

そういう意味で、この資料の7、見直し方針について委員からのご意見を頂戴したいという風に思います。内容等について、いかがでしょうか。質問でも構いません。

委員 よろしいですか。この16年度の補助金検討協議会を受けて、こういった見直し方針を出されたということで、これに書いてある、例えば見直しの方向ですとか区分、こういったところをまた一から構築するというのは、やはり時間的に大変なのではないかなという風に思います。

そういう中では、やはりベースにあるもの、これを更新していくと。その時代時代に合ったような形で更新していくというところで、この委員会として考え方をまとめていった方がいいのかなという風に私は考えます。

会長 ありがとうございます。この点について、他の委員の方、何かご意見はございますでしょうか。

では、今、委員からご提案がありましたが、一応、今ある見直し方針を基本の素材として、これに見直しを加えていくと。そういう方向で考えていくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、その方針について、皆様のご了承を得られたという風に整理をしたいと思います。

それでは、この見直し方針を、17年度の見直し方針について、ご質問でも結構ですし、あるいは現時点で考えるとこういう要素を加えていくべきではないか等のご提言等があれば、ご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 順不同になると思いますが、2ページ目、(3)のアですね。期限設定による総点検の実施という、期間の問題を問われていると思うのですけれども、原則、単年度終了を前提になされていると思うのですが、複数年度にまたがる部分について以下述べられているのですが、その中でちょうど中段から、3年ごとに目標達成度等の観点から総点検を実施すると、こう書かれているのですが、いわゆる自治体の考え方というのはそういう形なのか、逆に民間に行きますと、例えば中期経営計画なんかは、3年を基準にして考えているのですけれども、毎年、初年度が終わって2年目に入る時にレビューをするのですね。また2年目が終わって、最終年度に入る時にまたレビューをしている。いわゆるローリング方式という形でやっておるのですけれども。

予算とこういう補助金、考え方は大して差はないと思います。その年度における活動報告、いわゆる収支のバランス、この辺を考えていく上で、3年毎ということは、ここに書かれていると、その3年間を待たないと結果が見えてこない。というのは、私としてはいかがかなと思ひまして。

期間を設定して、長期間になっても、単年度で内容を精査していくという形が望ましいのではないかなと。私はこれを読ませていただいて、そう思いました。直近で行くと、どういう姿になっていらっしゃるのか、ご報告も含めて、お知らせいただければと思います。

会長 今の質問につきましては、これまでの取扱いについての部分も含まれていると思いますけれども、実際の補助金の精査と申しますか、見直しと申しますか、この点についてはどのような状況なのでしょう。要は、一応、新規の補助金を設定したら、その補助条件とか補助対象というのは、3年間はとりあえずそのままいくという形で、実際に取扱っているのか。あるいは、方針では3年と書いているけれども、実際には予算査定で、例えば政策評価とか反省に基づいて毎年度変えている部分があるとか。その辺りの実情でいうとどうなのでしょう。

事務局 補助金の方のこの方針の(3)の期限設定でございますが、基本的には新規

の補助金につきましては、3年間の期限というのが、先ほど申しあげました団体については補助金等審査委員会の中で、それから個人については新規を除きましては財政課の毎年度の予算査定の中で検証というのにはしております。

当時、3年間という期限を区切った経緯としましては、なかなか補助事業で単年度で成果を見るというのが、補助される側にとっては厳しいのかなということもございまして、3年で補助効果が見られないものについてはというような視点から、当時は恐らく3年という期限を、新規補助金については区切ったという経緯があるという風に記憶しております。

会長 そこは実態として、財政課の感覚としてはどうなのでしょう。今のような理屈で、恐らく、一応3年間見ようというのを基本にされていると思うのですが、実際は、例えば社会経済の流れが非常に急速になっていて、少し3年というのは長いのではないかと、もう少し臨機応変に見直しを加えていけるようなルールにした方がいいのではないかと、日ごろの財政の実務をされている上で、何か問題意識を持っておられるようなことはないでしょうか。

事務局 なかなか、この方針自体、もう10年以上前に作成した方針でございますので、必ずしも3年というものに担当としてはこだわるところはないという風に考えています。時代も変わってきておりますので、それぞれ補助金につきましても、ニーズというのが日々変わってきていると思いますので、その中で、この方針では3年という風になっておりますけれども、特に市の方で3年にどうしてもこだわっているようなところは特にはございません。

この当時できた経緯といたしましては、先ほどご説明申しあげましたとおり、新規の補助金については1年で結果を見るのは厳しいだろうというようなところで見えておりますので、事業によっては会長がおっしゃられたとおり、もう1年で結果が出ないというのもございますし、その辺はその時代に合ったニーズというのでしょうか、大まかな言い方で恐縮なのですが、特に3年は堅持したいというような考えにこだわっているわけではございません。

会長 分かりました。それでは、いかがでしょうか。今年度、この検討会議で実際の補助金の実情とか運用等についてもお話をお伺いしていくということが予定されておりますので、そういったような実情ももう少しこの検討会として伺いつつ、最終的にはこの検討会の取りまとめの上で、その辺りの方針についても何か今のような、もう少し迅

速化を図るとか、機能的な対応をやっていくとか、そういうような内容が適当、妥当なのであれば、そういう要素を結論として盛り込んでいくというような、当面、そういったような認識を持っておくということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは、それ以外の点で何かございますでしょうか。

委員 今の質問に関連しまして。今、会長からご回答いただきましたけれども、対象は新規ということですから、そうすると、継続案件につきましては、こういう3年という枠は特に設けられていないという考え方で逆によろしいのでしょうか。

事務局 この基本方針を作成した時点ではと言いはあれなのですけれども、継続については特に3年という枠はかかっていないと。

会長 それでは、私の方から1つ、質問ですけれども。この方針の時点では、いわゆる補助金を交付したその後の政策評価と申しますか、こういったような費用対効果があったのかということ踏まえて、見直しをしていくということについても含まれているのでしょうか。

それとも、その点はあまり政策評価的な要素というのはあまりこれまでの方針の中では強くは盛り込まれていないということなののでしょうか。その辺りはどうですか。

事務局 費用対効果の部分もちろん見直しの視点としては重要な部分もございますので、その辺も視点としては出ております。この見直し方針に基づきまして、先ほど市の説明で申しあげました17年度から20年度にかけて、4年間でそれぞれのことごとに見直しを、一度ローリングをかけているということはやっております。

会長 それから、もう1点質問ですが、3ページの公募型補助金というのは、これは実例としてはどのようなものが、17年度補正を策定して以降、実際には選定をされているのでしょうか。

事務局 具体的な、現在の補助金の中では、参考資料1の補助金の一覧表の中ですと、1ページ目の11番の市民提案型協働事業費というのがございますが、これがこの公募型補助金の導入の1つの表れということです。

会長 ありがとうございます。

委員 よろしいですか。今の公募型補助金に関連して、これの評価と申しますか、その例えば実績ですとか評価について、これも例えば市民の方が評価をすることか、そういうような仕組みというのは考えられたことは。

事務局 市民提案型の協働事業の補助につきましては、提案する時にプレゼンテーションを受けて、その結果で補助の可否を決めているという状況でございます。それから、補助をやった結果、前年度実績にも公開報告会というものを実施していきまして、その補助でどのような成果が出たとか、そういうところで評価というものをやっております。

会長 成果発表会みたいなものはやられていると。

事務局 はい、そうです。

会長 分かりました。それ以外にございますか。

それでは、この資料7の内容は、一番根幹的な内容だと思しますので、今年度の検討会議の最終的な答申の中心的な要素にもなるかと思しますので、今日、とりあえず意見をいただいたところですが、また引き続き、この検討会議の中でもこの見直し方針の内容については、引き続いて議論していくと、そういう扱いにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会長 それでは続いて、資料8の評価項目について。総点検の評価項目についてということで挙げておりますけれども、これは実際にこれまで行っている補助金の審査の中で、この項目が使われてきたということでもよろしいわけですね。それについて、現時点での、社会情勢に鑑みて、むしろこういった、これとは別の評価項目を加えた方がいいのではないかと、同じ評価項目にしても、評価の視点というのを少し見直した方がいいのではないかと等のご意見があれば、委員からいただきたいという風に思いますが、いかがでしょうか。

まず、事務局から、これまでこの評価項目を使っての実務上の感想と伺いますか、この評価項目は、やはり実質的な判断基準になりうるのか、あるいはこの項目についてはいささか、少し抽象的な感もあるとか、何かそういったような気づきの点というのが、もしありましたら、事務局からコメントをいただきたいと思いますが。

事務局 この評価の視点につきましても、先ほどの方針と同じ時期、もう10年以上前に、その時点で作られているということもございまして、先ほどの答えと重なってしまうかもしれないのですが、やはり今の時代に合ったものという、大ざっぱな言い方で恐縮なのですが、そういう風な視点で見直していくのかなというところと、具体的に例示を挙げているのですが、その例示もちょっと抽象的な表現が多いのかなと

というような認識は持っております。

会長 下から2つ目の項目の目的達成度のところですが、ここで、理想的に言えば、数値で定量的な目標を設定して、それに対して数字的にどの程度達成することができたのかというようなことができれば、一番理想だとは思いますが、いわゆるベンチマークと言われるようなものですね。

実際のところ、その点は今、どんなような状況なのでしょう。定性的な評価と定量的な評価があるとすると、実際に数字を使って、この補助金の効果分析をやることできているというものがどの程度あるのか。そのあたりが1つの課題になろうかと思いますが、現状はどのような感じでしょうか。

事務局 特に、目的達成度の数値の定量化とかいう具体的なものは特にありません。

会長 そこは財政課としてはどうですか。将来的には、あるいは近い将来的には、こういう補助金の効果測定といいますか、評価をする上で、定量的な内容を盛り込めるものについては盛り込んでいきたいというようなお考えはお持ちでしょうか。

事務局 定量的に数値目標を設定して、その補助の可否について判断できれば、理想的だと考えていますけれども、なかなかその補助の対象の中身によって数値が設定できない補助も結構ありますので、なかなかその辺は難しいのかなということを、今、感想としては持っています。

会長 何か委員の方からご意見なり、ご質問等があれば、お願いしたいと思いますが。

委員 平成25年度のコミュニティバス運行補助事業に関してなのですが、確か何年前に、無作為で、かなり質問内容の多いアンケートをいただいて、回答したことがありまして、それも補助金とかそういうものに関係しているのでしょうか。

事務局 コミュニティバスの運行事業の補助につきましても、団体補助ということで、補助金等審査委員会のチェックを受けるという補助金の1つになっております。

委員 ありがとうございます。

関連しますが、一番下の段の市民ニーズに答えるということに関しては、私はアンケートに答えた以上、ここは項目の市民ニーズというところは重要な点になってくるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 私からもよろしいですか今、委員からアンケートの話の関連が出ましたので。私もその辺をお尋ねしたかったのですが、補助金の評価の位置付けとして、例えば市の

担当部署、部局が一時的になさるといふ部分もあると思うのですけれども、それはいわゆる補助金の当事者として評価をなさる、あるいは評価を受ける。それだけではなくて、その事業のサービスを受けた受益者の方々、今言われたアンケートも含めた形で、ヒアリングを行う場面というのが、私は、全てはよろしいのですけれども、例えばウェートの高い対象分野については意見を聞くべきではないのかなと。

これは毎年でなくて隔年でもいいと思うのですが、実際、その事業を提供している、いわゆる自治体から見れば補助金を出している、交付している先の実態把握をする上で、当事者だけではなくて、その後ろで利用されている方の声を吸い上げる。これをなさることによって、非常に客観的な判断価値があると思うのですけれども、その辺がこれを作られたこの10年余りの中で、そういった動きというのは、中にはそういうケースもおありだったのでしょうか。

事務局 大変申し訳ないですけれども、各主管課の方で、補助金を交付している団体であれば直接その団体が受益者、補助金の受益者になるものなので、その主管課の方で団体との交渉というのは毎年やっていて、その団体の経営状況ですとか、事業の実施状況なども、主管課の方ではチェックして行って、当然、その団体の声も、これでは補助金が少ないとか、大変だとかいう声は聞いているという風には思っておりますが、個人補助金につきましては市民全体の話ですので、なかなかそういう声を聞く機会というのは難しいのかなという気はします。

個別に、先ほど委員がおっしゃいましたように、コミュニティバスなどの、補助金という意味ではなくて事業自体の、どういうアンケートだったかというのは私も承知していませんのですが、そういう風にやっている場合もあるかもしれないのですけれども、システムとしてそういう補助金に特化したアンケートとかを個人にとるといふのは、やり方として難しいのかなとは思いますが。

委員 確かにそう思います。やはり当事者間の話ですと、今おっしゃられた補助金を100として考えた場合に、それでは過不足ですと。120、130いただきたいという思惑があると思うのですが、それをいわゆる定性、定量的に動機付ける形にどうやって持って行くか。そこのところが当事者だとなかなか主観が入ったり思惑が入りますから、非常に難しい判断基準になるかと思うのですね。

そこをクリアするための1つのフォームとして、そういう実際利用された方の声で「いや、あそこはもう少しこうしてくれればもっと利用率が上がるのに」とか、「利便

性が上がるのに」とか、こういう意見があれば、逆に市側の方もご理解しやすいのかなと思うのですけれども。そういうところを市民の立場から見まして感じたのですけれどもね。

会長 今、委員が言われた点は大事な点で、例えば指定管理者とか、あるいは外部委託のアウトソーシングでも、自治体の方でもそういう直接の利用者からアンケートをとると。あるいは、直接の利用者に第三者評価をしてもらうというのは始めている例が多いので、発想としてはそれと同じような形だと思うのですね。補助金の交付先が本当にサービスを充実させてやっているのかということを利用者に聞くというのは、そこはこれから工夫の仕方によって、そういう形でも評価の材料を集めていくというのはあり得る話なのかなという風に私も思うところですね。

他に何かございますか。

それでは、もう1つの資料、資料の9の方に進みたいと思いますが、こちらはかつて行った、いわゆる見直し区分と称している部分ですね。見直し区分といって、高率の補助、長期の補助、少件数・少額の補助といった区分ごとに設定して、これは、それぞれの年度にその特定の見直し区分に重点を置いて見直しを行ったというようなことという理解でよろしいですか。

事務局 今、会長がおっしゃられたとおりでございまして、16年度にやりました補助金の検討協議会の中での視点、それをそのまま引き継いで、この区分でやったということでございます。

会長 そうすると、これについても、割とじっくりとやっていくというやり方だと、こういうイメージだと思うのですが、やはり1つの年度でも、もう複数の見直し区分を、見直しをやっていくというやり方もあるわけですよ。1つの年度で高率補助、長期補助、少額補助、それぞれ並行的に見直しをしていくと。そういうこともあろうかと思うのですが、そこら辺りは、やはり市の事務負担の話もあろうかと思えますけれども、これからもやっていくとしたら、やはり1か年度にやるとすれば1つの見直し区分に絞ってやっていくぐらいでないと、なかなか事務量的に難しいという感じが、あるいはやはり複数の項目を1か年度でもやろうと思えばやっていけるという感じが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局 補助金等審査委員会の方の通年の団体補助の審査に、この17年度から20年度に行った総点検をそれに合わせる形で、前回はやっております。例年の団体補助の

審査もかなり事務量が非常にございまして、それに付け加えて、17年から20年は16年度に行った報告に基づいて、さらにこれを別の作業として総点検を入れてきていますので、今、会長がおっしゃったとおり、その事務量がかなり増えるという部分がございまして、4年に分けてこちらの総点検については行ったという経緯がございます。

会長 そうすると、やはり市のイメージとしては、これからも見直し区分自体の内容は、それ自体は新陳代謝で変えていくことはあるとして、やはり実際の作業としては、そういう風に見直し区分を新しい視点で設定して、それを1か年度は1つのテーマに絞ってやっていくような形が建設的な形になるのではないかという、そういうイメージを持っておられる感じでしょうか。

事務局 先ほど、冒頭のご説明でも、事務局が持っている問題点としてなかなかスピード感を持った見直しができないと言って、ご説明でお話ししておりまして、それと裏表みたいなお話になってしまうのですが、できればなるべくスピード感を持った見直しというのをしていきたいというのも一方でございますが、一方では先ほど申しあげましたとおり、通常の補助金等審査委員会のルーチンワークといえますか、例年の団体補助の審査の事務の部分がございますので、例年の団体補助の事務作業を縮減して、補助金の見直し作業に重きを持って行けるのかどうなのかという部分なども含めましては、今後、関係課と検討していく必要があるのかなということは思っております。

会長 ありがとうございます。それでは、資料7、8、9を通じて結構ですので、何かこの機会に質問しておきたい、あるいはご意見を言っておきたいことが何かございますでしょうか。

委員 資料9の見直し結果で継続して交付するものと、継続するが見直しを検討、継続するが減額を検討、廃止するものとありますけれども、この結果の振り分けは、恐らく資料8で個別に公益性、公平性等を判断された結果、こちらの区分にされたと思うのです。その、例えば公益性はあるけれども効率性がどうかとか、そういうものについては、どの区分にするかという、そこら辺の判断基準といえますか、そういうのはある程度、どんな形でやられたのか教えていただけますでしょうか。

事務局 もし可能であれば、次回にでも、その時にやった評価シートとかその辺も資料としてお出しできると思いますので、それをご覧になっていただいた方が分かりやすいのかなと思いますので。

委員 ええ、それであれば次回で結構です。

事務局 もし会長、よろしければ次回、その資料をお出ししたいと思います。

会長 そういう形をお願いします。

委員 あともう1点、すみません、一次評価をされる時も同じような視点でやられているのでしょうか。

事務局 通常の補助金の予算審査に当たりまして、団体補助金の方は毎年度、補助金等審査委員会の方で審査をするのですが、この平成16年度の協議会の後に、こういう評価の基準を設定したものを、見直しの評価の作業で活用したことは別に、毎年毎年行う予算の審査の中でも、今回ここで挙げております7つの区分については、こちらの帳票の中に加えまして、毎年予算審査にも生かしているというような状況です。

会長 1つ、私の方からも質問なのですが、資料7の見直し法人の2ページ目のところで、長期継続補助金というのがありますけれども、こういう長期のものと、その補助の内容が事業補助なのか運営補助なのかという辺りの関係が少しよくわからないのですが。その団体に対する運営補助と、あるいは直接のプロジェクトへの事業補助というのは、何か区分されて取扱っているところというのはあるのでしょうか。

つまり、長期継続補助に該当しているもので、それが運営費補助だと、これはなかなか整理しづらい、切りづらいというところはあるかと思うのですが。純粋な事業費の補助、特定のプロジェクトの財源にしている補助ということであれば、一定程度、3年間なら3年間でテイクオフしていくというか、その団体の方で事業自体を見直してもらうとか、あるいは団体の自主財源で賄ってもらうように事業のやり方を工夫してもらうとか、色々あると思うのですが。この中にはやはり、運営費の補助になってしまっているというものも相当程度含まれているような感じなのでしょうか。

事務局 運営費補助の方もございます。この中に、事業費補助、それから運営費補助ですね、その区別はございます。

会長 そうすると、そういうものは、なかなか補助から卒業してもらうというのは難しいところもあるかと思うのですが、やはり事業のあり方自体を見直していくとか、要するに団体補助で、その団体にやってもらうのが最適のやり方なのか。あるいは、その事業をやってもらう主体自体をもうほかの団体等にかわってもらうとか、あるいはその事業のやり方自体を、例えば極端に言えばもう直営に戻したほうが効率的なのであれば直営に戻すとか、そういう事業のやり方自体を見直さないと、なかなか長期化している運営費補助というのは、中身を、内容を変えづらいところはあるかと思うの

ですけれども、そういったような議論とか検討というのはされたことがあるのでしょうか。

事務局 ただいまのご質問ですけれども、具体的な年次は、今、記憶にございませんが、おっしゃるとおり、団体補助、運営費補助だったものを中身をよく精査しまして、その団体の中でいろいろな事業を行っている、その事業を市が補助すべきものがあれば、その事業費補助に切り替えていきたいと思いますということを過去のものまで行っておりまして、おっしゃるとおり、団体自体に公益性があって、その団体の存立を市のパートナーシップの中で支えていくというものなのか、団体の存立については団体の自主性に委ねまして、公益性のある事業について補助していくのかというようなことを精査した経過がございます。

ただ、その後ですけれども、先ほど来お話しているとおりの、やはり市のパートナーシップ、公益性があるという団体というところで、その運営費補助なのか事業費補助なのかという風なことも含めて、なかなか検討の指標作りというところが難しいというところがございますので、そんなことも含めて、委員の皆様方にご検討いただければ、よろしいのかなという風に考えているところでございます。

会長 運営費補助については、より扱いが難しい、困難度が高い問題だとは思いますが、ただやはりそういう風に運営費補助と事業費補助を少し区分して考えてみるとか、そういうような視点も必要ではないかなという風には感じているところです。

委員の方から、他に何かございますか。よろしいですか。

委員 私から1点。今のに関連しまして、ここの事業一覧という、事業という名称が使われていますので、要はここで収益を上げる、利益を排出するということも妨げないのでですね。

したがって、この長期に渡る、長期というか20年以上と書かれていらっしゃるけれども、そこに対して補助金を毎年交付されていて、彼らも事業をやっている以上、事業運営費で、例えば人件費ですとか、いろいろ諸雑費がそれで計上されていくと思うのですが、事業をなさっている以上、やはり収益のいわゆるバランスシートといいますが、その辺の損益計算も含めた形での、当然、会計的な処理をなされるはずですから、10年、20年とやっていく中で、当然、収益が出てくるであろう。逆に出なければおかしいのかなと。逆に収益を抑えてまでやっていくというものがもし前提となっているとすると、ちょっとどうなのかなという、そこに私自身、矛盾を感じるのですけれども。

逆に収益を上げられるほど体力がついてくれば、補助金の交付率を少しずつ低減していく仕組みにする方向にも考えられるのではないかなという風に私は考えるのですけれども。それがいわゆる自主性、自立性。自立（自律）は自ら立つだけではなくて、自ら律する部分も含めて。そういう形に変えていくことが、結果的に健全な事業運営、それから市からご覧になっても、そういうパートナーシップが非常に成長しているところがより喜ばしく見えるのではないかなと、そう考えるのですが、いかがなものでしょうかね。

会長 事務局の方から何かコメントはありますか。

事務局 今、委員がおっしゃられたとおり、そういう視点も当然必要になってくるといふ風に思っております。

会長 ありがとうございます。

委員 なかなか団体でもいろいろな団体がございます。事業をやっているといっても、収益が上がるような事業をやっているというのが、拝見しますと、この団体、果たして収益を上げられるかというのはほとんどないなという風に思っています。努力されている団体はたくさんあると思うのですけれども。

そこのところでどれだけ、自立というお話もありましたけれども、自分たちでどこまでやっていくのか。補助金を頼らずに自主運営ができるような、そのような団体に育て上げていくというか育成していくということがやはり必要。その視点からの補助金なのだろうと思いますけれども、どうしても長期になりますと、補助金に頼ってしまう。

例えば今まで100でやっていた事業も、補助金があるから、では120にしようとか150にしよう。すると、それがもうスタンダードになってしまう。そうすると、ではこの50の補助金をキープする。切られた時に、では、最初100でできていたものがまた100に戻せるかということ、なかなかそれが戻せない。団体のそういった考え方もあるとは思いますが、そういったところも含めて、やはり団体に対してもそういう指導というかお願いというか、そういうことも必要なのかなという風には考えています。

会長 ありがとうございます。今、委員が言われたように、そういう自立性を自ら考えてもらうという意味で、やはり情報公開を充実させていくとか、そういったような手段も大事になるでしょうね。

それでは、いろいろご審議をいただきましたけれども、時間も1時間半経過しました

ので、もしよろしければ、議題1の審議は以上といたしたいと思います。

それでは、その次に、議題2のその他について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 それでは事務局から2点につきましてお伝えいたします。

まず、1点目は、次回の第3回会議日程等の確認でございますが、7月12日火曜日の午後4時から、本日と同じくこちらの会議室で開催いたします。なお、会議録につきましては、通常は開催通知と合わせて前回分をお送りしてご確認をいただきますが、次回の第3回会議までは期間が大変短いことから、本日の第2回会議録につきましては、第3回会議録と合わせまして、後日送付させていただきたいと存じますので、ご了承をお願いします。

続きまして、2点目は、第5回以降の会議の開催日時の調整でございます。前回の第1回会議におきまして、8月4日木曜日の第4回会議までは開催日時を決定しておりますが、第5回会議以降は未定となっていることから、本日の会議終了後に、一括で調整をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

会長 それでは、今、説明がありましたその他の事項につきまして、何か委員の方からご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、これで本日の第2回府中市補助金検討会を終了します。長時間に渡り、お疲れ様でございました。

- - 了 - -